

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合2丁目1番24号

株式
会社 **芝浦電子**

代表取締役社長 橋 倉 宏 行

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5番1号
浦和ロイヤルパインズホテル 4階 ロイヤルプリンセス

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第58期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件
第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件
第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shibaura-e.co.jp>）に掲載させていただきます。

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界の経済環境は、米国では個人消費が堅調に推移し景気回復が続きましたが、欧州では地政学的要因や政局不安のなか、力強さを欠く展開となりました。また、中国では成長率の鈍化が鮮明になり景気は減速しました。一方、国内では政府による経済対策や金融緩和により企業業績は改善し、雇用環境の改善等により個人消費も底堅く緩やかな景気回復傾向となりました。

このような状況のなか、当社グループでは、製造面では将来の増産体制を構築すべく昨年4月にタイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドのシンブリ工場第5号棟が竣工し順調に生産を開始しております。販売面では米国市場の開拓をすべく昨年9月に米国に販売現地法人を設立し、また引き続き車載メーカー及び国内外の省エネ、環境エコ関連メーカーをターゲットに営業活動を積極的に展開しました。その結果、主な用途別売上高では、空調用センサは38億1千万円（前年同期比11.1%増）、家電用センサは33億4千8百万円（前年同期比12.4%減）、自動車用センサは22億5千3百万円（前年同期比2.2%増）、OA用センサは22億1千9百万円（前年同期比1.2%増）、住設用センサは19億1千6百万円（前年同期比6.2%増）、産業機器用センサは12億6千8百万円（前年同期比10.1%増）となりました。また、素子の売上高は57億3千6百万円（前年同期比21.7%増）となり、その内、車載用は37億6千5百万円（前年同期比28.6%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比5.7%増の212億6千1百万円となりました。損益面におきましては、営業利益は16億6千3百万円（前年同期比12.0%減）、経常利益は17億1千万円（前年同期比11.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億1千3百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

なお、連結子会社である㈱福島芝浦電子は、退職給付債務の計算方法について従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当連結会計年度末より原則法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が2億2千2百万円増加し、同額を退職給付費用として売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております。

セグメントごとの業績につきましては、日本においては売上高142億4千6百万円（前年同期比2.9%増）となり、アジアでは、売上高62億8千8百万円（前年同期比7.7%増）となり、ヨーロッパでは、売上高7億2千5百万円（前年同期比69.8%増）となりました。

セグメント別売上高

区 分	金 額	構 成 比
日 本	14,246,373	67.0
ア ジ ア	6,288,833	29.6
ヨ ー ロ ッ パ	725,876	3.4
合 計	21,261,083	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、15億6千2百万円であります。
その主なものは次のとおりであります。

株式会社福島芝浦電子のサーミスタ素子の生産性向上および開発のための機械導入

タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドのシンブリ工場の増築

株式会社角館芝浦電子の車載用センサの自動化投資

(3) 資金調達の状況

設備資金は自己資金および借入により賄いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国経済は引き続き堅調に推移するものと予想されますが、中国経済の成長率は依然として鈍化し景気減速が懸念される等、世界経済の先行きは不透明な状況にあります。一方で国内経済も、円高や世界経済の不透明感により企業業績に下振れリスクの懸念があり、個人消費も弱含みになるなど予断を許さない状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは研究・開発体制をさらに強化して、次世代製品の開発に取り組んでいくとともに、温度センサ分野でのシェア拡大に向けた攻めの事業展開を進めてまいります。具体的には、ハイブリッド車や電気自動車等環境対応車での搭載、高温用サーミスタによる排ガス等環境対応等、技術と販売が一体となった営業推進を引き続き展開し、既存市場の掘り起こしや海外市場での売上拡大、新規市場への参入を図ってまいります。また、材料コストの引き下げ、製造の合理化効率化等、全社を挙げて原価低減を推し進めるために、製造工程における自動化投資と今後の受注の増加に対応できるよう設備投資を積極的に実施し、業績の拡大に全力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

項目 \ 期別	第 55 期 (平成25年 3 月期)	第 56 期 (平成26年 3 月期)	第 57 期 (平成27年 3 月期)	第58期(当期) (平成28年 3 月期)
売 上 高	16,143,756	18,757,041	20,113,330	21,261,083
親会社株主に帰属する当期純利益	505,764	1,175,706	1,648,786	1,213,552
1 株当たり当期純利益	65円05銭	151円22銭	212円07銭	156円09銭
総 資 産	20,828,129	22,998,754	26,462,784	25,987,964
純 資 産	14,334,284	15,971,594	18,126,000	18,441,217

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 東北芝浦電子	100,000 ^{千円}	87.9%	サーミスタ温度・湿度センサの製造
株式会社 岩手芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 福島芝浦電子	980,000	100.0	サーミスタ素子の製造
株式会社 角館芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 三戸芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 三春電器	90,000	100.0	サーミスタ温度センサおよび計測制御機器の製造
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	411,000 ^{千THB}	100.0	サーミスタ温度センサの製造
東莞芝浦電子有限公司	300,000 ^{千円}	100.0	サーミスタ温度センサの製造
上海芝浦電子有限公司	600,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
香港芝浦電子有限公司	1,900 ^{千HK\$}	100.0	サーミスタ温度・湿度センサの販売
株式会社 芝浦電子コリア	400,000 ^{千KRW}	100.0	サーミスタ温度・湿度センサの販売
シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH	25,000 ^{EUR}	100.0	サーミスタ温度・湿度センサの販売

(注) 東莞芝浦電子有限公司および上海芝浦電子有限公司の資本金は円建になっております。

上記12社が連結子会社であり、企業結合の成果は「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過および成果」に記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

サーミスタ、温度センサ、湿度センサ等の製造販売

(12) 主要な拠点等

- ① 当 社 本 社 埼玉県さいたま市中央区上落合 2 丁目 1 番 24 号
- ② 国内営業拠点 浦和営業所（さいたま市中央区）
名古屋営業所（名古屋市中区）
大阪営業所（大阪市西区）
- ③ 海外営業拠点 香港芝浦電子有限公司（中国）
（株）芝浦電子コリア（韓国）
シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH（ドイツ）
- ④ 国内生産拠点 （株）東北芝浦電子（秋田県仙北市）
（株）岩手芝浦電子（岩手県二戸郡一戸町）
（株）福島芝浦電子（福島県本宮市）
（株）角館芝浦電子（秋田県仙北市）
（株）三戸芝浦電子（青森県三戸郡三戸町）
（株）三春電器（青森県三戸郡三戸町）
- ⑤ 海外生産拠点 タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド（タイ）
東莞芝浦電子有限公司（中国）
上海芝浦電子有限公司（中国）

(13) 使用人の状況

区 分	使用人数 (名)
日 本	1,047
ア ジ ア	2,766
ヨ ー ロ ッ プ	4
合 計	3,817

(注) 使用人数は就業人員であります。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	439,056 千円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	355,000
株 式 会 社 東 邦 銀 行	338,994

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,774,268株 (自己株式5,597株を除く。)
- (3) 株 主 数 2,453名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	700 千株	9.0 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	612	7.9
明治安田生命保険相互会社	409	5.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	355	4.6
株式会社埼玉りそな銀行	347	4.5
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS	260	3.3
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	233	3.0
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	221	2.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	212	2.7
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / HENDERSONHFS SICAV	207	2.7

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 信託銀行の持株数には投資信託等信託を受けている株式が次のとおり含まれております。
- | | |
|---------------------------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 612千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 355千株 |

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	担当および重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長		橋 倉 宏 行
常務取締役	営業本部長	西 沼 研 一
取締役	(株)福島芝浦電子 代表取締役社長	工 藤 豊 秀
取締役	製造本部長	濱 田 拓 実
取締役	事務部長	細 井 和 郎
取締役	技術本部副本部長兼空調・車載事業部長	山 下 猛
取締役	技術本部長兼家電・産業事業部長	中 山 法 行
取締役	公認会計士	齋 藤 正 三
常勤監査役		中 村 元 一
監査役	弁護士	廣 渡 鉄
監査役	弁護士	浅 野 謙 一

- (注) 1. 取締役のうち齋藤正三氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち廣渡 鉄氏および浅野謙一氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 平成27年6月29日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、取締役京谷龍美氏は任期満了により退任いたしました。
4. 平成27年6月29日開催の第57回定時株主総会において、新たに山下 猛氏および中山法行氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外役員全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名(うち社外取締役1名)	140,618千円(うち社外取締役8,488千円)
監 査 役	3名(うち社外監査役2名)	23,416千円(うち社外監査役9,436千円)
合 計	12名	164,034千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した11,950千円(取締役9,750千円、監査役2,200千円)および第58回定時株主総会において決議予定の役員賞与50,000千円(取締役50,000千円)を含めております。
3. 上記の取締役の支給人員には、平成27年6月29日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 上記支給額のほか、平成27年6月29日開催の第57回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し14,000千円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況等

区分	氏名	兼職状況等
取締役	齋藤正三	公益財団法人三島海雲記念財団 監事
監査役	廣渡鉄	栗林商船株式会社 社外監査役
監査役	浅野謙一	保証協会債権回収株式会社 取締役 内外テック株式会社 社外監査役 株式会社パイオラックス 社外監査役

- (注) 1. 取締役齋藤正三氏が兼職している他の法人等と当社との間には、資本関係はなく、また取引先ではありません。
2. 監査役廣渡鉄氏が兼職している他の法人等と当社との間には、資本関係はなく、また取引先ではありません。
3. 監査役浅野謙一氏が兼職している他の法人等と当社との間には、資本関係はなく、また取引先ではありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	齋藤正三	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、その他の重要な会議にも出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	廣渡鉄	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会6回のうち6回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	浅野謙一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会6回のうち6回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 32,000千円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 一千円

当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38,000千円

(注) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した評価基準を踏まえ、前期の監査実績・評価、会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積りの相当性などを検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、上海芝浦電子有限公司ほか4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を当社及び子会社の役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、当社事務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役員、社員教育等を行う。
当社内部監査室は、社長直轄のもと、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。
これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社及び子会社のコンプライアンス、環境、品質、災害、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は当社事務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は当社及び子会社の取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の職務権限・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社事務部を内部統制に関する担当部とすると共に、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- 当社の取締役、部所長及び子会社の社長は、各部門及び各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ハ 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告の上、当社事務部及び前項に規定する責任者にも報告し、当社事務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- 二 子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとする。
- なお、当社の取締役及び社員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会、本部長会及び経営会議に報告できる体制とする。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は事務部社員に監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても適宜報告を行う。
当社は、当社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び社員に周知徹底する。
- ⑧ 監査役は職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
当社は、当社監査役がその職務を遂行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを阻むことはできないものとする。
- ⑨ その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。また、内部監査室が行う計画的内部監査の報告を定期的に受ける等、監査役の監査が、効率的且つ効果的に行われることを確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み
原則毎週1回取締役による本部長会を開催し、各取締役より随時所管の業務執行について報告がなされ、リスク管理について情報の共有化が行われており、適切に対応できる体制がとられております。また、当事業年度において取締役会は定時12回、臨時1回の計13回開催しております。
- ② 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み
常勤監査役は原則毎週開催される本部長会に出席し、取締役の業務執行について把握し、リスク管理対応状況も適切に把握しており、監査役会において社外監査役と相互に適宜コミュニケーションをとり情報の共有化を図っております。また、監査役は取締役会に出席するほか、社長、監査法人ならびに内部監査室と定期的に情報交換を行い取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。
- ③ 業務の適正の確保に関する取り組み
社長直轄の内部監査室は取締役会で決議された内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するほか、リスク状況に応じ必要な内部監査を行い、監査状況結果について随時社長に報告を行う体制を取っております。また適宜取締役会、監査役会に報告され、所管部署と協議しながら改善指導を行っております。

6. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することを基本方針としている。
- (2) 企業活動の基本方針として定めた、グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアル（倫理綱領）に「反社会的勢力に対しては断固とした態度で臨む」との基本方針をもって反社会的勢力の排除に取組んでおり、整備状況は以下の通り。
 - ① コンプライアンス・マニュアルを、当社及び子会社の役員及び社員に配布し、当該原則の遵守について徹底している。
 - ② 平素から、埼玉企業暴力防止対策協議会、（公財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター及び所轄警察署などの外部専門機関と連携し、折にふれ指導を受けると共に、情報の共有化を図っている。
 - ③ 外部機関による当該関係講習会やセミナーに参加し、活用している。

(注) 事業報告の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,930,756	流動負債	5,897,196
現金及び預金	6,381,725	支払手形及び買掛金	3,134,109
受取手形及び売掛金	5,418,057	短期借入金	923,309
電子記録債権	441,944	未払法人税等	224,494
商品及び製品	1,117,442	未払消費税等	144,292
仕掛品	2,597,051	賞与引当金	358,676
原材料及び貯蔵品	1,085,137	役員賞与引当金	50,000
繰延税金資産	249,788	その他	1,062,315
未収入金	527,239	固定負債	1,649,550
その他	113,257	長期借入金	1,241,185
貸倒引当金	△888	繰延税金負債	83,031
固定資産	8,057,207	退職給付に係る負債	197,938
有形固定資産	7,217,926	役員退職慰労引当金	113,250
建物及び構築物	3,600,601	資産除去債務	11,259
機械装置及び運搬具	2,609,754	その他	2,885
土地	725,780	負債合計	7,546,747
リース資産	334	(純資産の部)	
建設仮勘定	77,152	株主資本	17,073,604
その他	204,303	資本金	2,144,612
無形固定資産	143,564	資本剰余金	2,069,698
電話加入権	8,475	利益剰余金	12,866,359
その他	135,088	自己株式	△7,065
投資その他の資産	695,717	その他の包括利益累計額	1,264,722
投資有価証券	345,996	その他有価証券評価差額金	168,285
繰延税金資産	53,414	為替換算調整勘定	1,096,437
退職給付に係る資産	80,179	非支配株主持分	102,889
その他	216,127	純資産合計	18,441,217
資産合計	25,987,964	負債純資産合計	25,987,964

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		21,261,083
売上原価		16,773,804
売上総利益		4,487,278
販売費及び一般管理費		2,823,831
営業利益		1,663,447
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,473	
その他の営業外収益	58,868	69,341
営業外費用		
支払利息	14,972	
その他の営業外費用	7,770	22,742
経常利益		1,710,046
特別利益		
固定資産売却益	743	
補助金収入	112,700	113,443
特別損失		
固定資産処分損	7,182	
固定資産圧縮損	112,700	119,882
税金等調整前当期純利益		1,703,607
法人税、住民税及び事業税	495,704	
法人税等調整額	△16,155	479,549
当期純利益		1,224,058
非支配株主に帰属する当期純利益		10,505
親会社株主に帰属する当期純利益		1,213,552

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	2,144,612	2,069,698	12,041,527	△6,807	16,249,030
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△388,720	-	△388,720
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,213,552	-	1,213,552
自己株式の取得	-	-	-	△257	△257
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	824,832	△257	824,574
平成28年3月31日残高	2,144,612	2,069,698	12,866,359	△7,065	17,073,604

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成27年4月1日残高	205,270	1,578,830	1,784,100	92,869	18,126,000
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△388,720
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	1,213,552
自己株式の取得	-	-	-	-	△257
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△36,984	△482,393	△519,377	10,020	△509,357
連結会計年度中の 変動額合計	△36,984	△482,393	△519,377	10,020	315,217
平成28年3月31日残高	168,285	1,096,437	1,264,722	102,889	18,441,217

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(株)東北芝浦電子、(株)岩手芝浦電子、(株)福島芝浦電子、(株)角館芝浦電子、(株)三戸芝浦電子、(株)三春電器、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、(株)芝浦電子코리아、シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH

(2) 非連結子会社名

シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp. は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp. は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、(株)芝浦電子코리아及びシバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbHの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

主として総平均法

原材料

主として総平均法

商品及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 主として定率法

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（リース資産を除く）（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

長期前払費用 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 当社は役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社である㈱福島芝浦電子は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(追加情報)

連結子会社である㈱福島芝浦電子は、退職給付債務の計算方法について従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当連結会計年度末より原則法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が222,915千円増加し、同額を退職給付費用として売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」(前連結会計年度124,967千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	644,882千円
土 地	153,158千円
計	<u>798,040千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	105,986千円
長期借入金	302,450千円
計	<u>408,436千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,430,445千円

3. 当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具112,700千円であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	7,779,865株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成27年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	388,720千円
1株当たりの配当額	50円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年6月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	427,584千円
1株当たりの配当額	55円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にサーミスタの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年後であります。当期の連結決算日時点での長期借入金の貸借対照表残高についてはすべて固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、金融機関及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき事務部が適時に資金繰計画を見直し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,381,725	6,381,725	－
(2) 受取手形及び売掛金（純額）	5,417,218	5,417,218	－
(3) 電子記録債権（純額）	441,900	441,900	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	309,998	309,998	－
資産計	12,550,843	12,550,843	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,134,109	3,134,109	－
(2) 短期借入金	923,309	928,306	4,997
(3) 長期借入金	1,241,185	1,233,845	△7,340
負債計	5,298,604	5,296,261	△2,342

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

当社の保有する投資有価証券はすべて株式であるため、時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の一部は長期借入金の返済額のうち、1年以内に支払期日が到来するものであるため、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	35,998

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	6,376,095	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金 (純額)	5,417,218	—	—	—
(3) 電子記録債権(純額)	441,900	—	—	—
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	12,235,214	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	923,309	—	—	—	—	—
長期借入金	—	468,725	448,705	260,887	62,866	—
合計	923,309	468,725	448,705	260,887	62,866	—

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,358円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 156円09銭 |

[その他の注記]

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,224,207	流動負債	6,338,151
現金及び預金	4,544,391	支払手形	80,066
受取手形	373,901	買掛金	5,114,098
電子記録債権	441,944	短期借入金	100,000
売掛金	4,266,041	1年内返済予定の長期借入金	443,360
商品及び製品	867,475	未払金	242,393
原材料及び貯蔵品	71,127	未払費用	79,782
前払費用	34,175	未払法人税等	25,610
繰延税金資産	74,890	前受金	3,695
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	48,000	預り金	12,400
未収入金	944,409	賞与引当金	161,000
未収消費税等	511,804	役員賞与引当金	50,000
その他	46,656	設備関係支払手形	25,743
貸倒引当金	△611	固定負債	873,706
固定資産	5,051,176	長期借入金	699,480
有形固定資産	422,525	繰延税金負債	60,976
建物	83,956	役員退職慰労引当金	113,250
構築物	267	負債合計	7,211,857
機械及び装置	183,340	(純資産の部)	
車両及び運搬具	0	株主資本	9,895,240
工具、器具及び備品	51,144	資本金	2,144,612
土地	103,816	資本剰余金	2,069,698
無形固定資産	119,336	資本準備金	2,069,698
ソフトウェア	115,169	利益剰余金	5,687,995
電話加入権	4,167	利益準備金	118,500
投資その他の資産	4,509,314	その他利益剰余金	5,569,495
投資有価証券	321,998	別途積立金	3,040,000
関係会社株式	2,961,603	繰越利益剰余金	2,529,495
出資金	250	自己株式	△7,065
関係会社出資金	901,156	評価・換算差額等	168,285
関係会社長期貸付金	162,000	その他有価証券評価差額金	168,285
長期前払費用	22,520	純資産合計	10,063,525
前払金費用	13,434	負債純資産合計	17,275,383
その他	126,367		
貸倒引当金	△16		
資産合計	17,275,383		

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,133,958
売 上 原 価		14,830,651
売 上 総 利 益		2,303,307
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,869,941
営 業 利 益		433,365
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	217,868	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	48,312	266,181
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,033	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	5,700	16,733
経 常 利 益		682,813
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	63	63
税 引 前 当 期 純 利 益		682,750
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	147,464	
法 人 税 等 調 整 額	39,984	187,448
当 期 純 利 益		495,301

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成27年4月1日残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の 変動額合計	-	-	-
平成28年3月31日残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成27年4月1日残高	118,500	3,040,000	2,422,914	5,581,414	△6,807	9,788,917	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	△388,720	△388,720	-	△388,720	
当期純利益	-	-	495,301	495,301	-	495,301	
自己株式の取得	-	-	-	-	△257	△257	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の 変動額合計	-	-	106,580	106,580	△257	106,323	
平成28年3月31日残高	118,500	3,040,000	2,529,495	5,687,995	△7,065	9,895,240	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	205,270	205,270	9,994,187
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△388,720
当期純利益	-	-	495,301
自己株式の取得	-	-	△257
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△36,984	△36,984	△36,984
事業年度中の変 動額合計	△36,984	△36,984	69,338
平成28年3月31日残高	168,285	168,285	10,063,525

個別注記表

[重要な会計方針に関する事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品	総平均法
原材料	総平均法
商品及び貯蔵品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「売掛金」に含めていた「電子記録債権」(前事業年度124,967千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社の土地94,166千円は、(株)岩手芝浦電子の借入金2,336千円に対して担保提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,092,473千円

3. 保証債務

下記の関係会社の銀行及び(株)日本政策金融公庫の借入金に対して債務保証を行っております。

(株)福島芝浦電子	397,510千円
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	100,000千円
(株)三戸芝浦電子	30,620千円
東莞芝浦電子有限公司	30,000千円
上海芝浦電子有限公司	10,000千円
(株)東北芝浦電子	8,590千円
(株)岩手芝浦電子	2,336千円
計	579,056千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,588,442千円
長期金銭債権	162,000千円
短期金銭債務	5,188,635千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売 上 高

2,997,543千円

仕 入 高

20,383,758千円

販売費及び一般管理費

195,402千円

営業取引以外の取引高

266,870千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の数

5,597株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

① 流動資産

賞与引当金	49,410千円
製品等評価損	11,454千円
未払事業税	4,351千円
その他	9,673千円
計	<u>74,890千円</u>

② 固定資産

退職給付引当金	74,061千円
投資有価証券評価損	5,129千円
役員退職慰労引当金繰入額	34,495千円
減価償却超過額	2,001千円
その他	3,748千円
小計	<u>119,436千円</u>
評価性引当額	<u>△39,629千円</u>
計	<u>79,807千円</u>

繰延税金資産合計 154,697千円

繰延税金負債

固定負債

退職給付信託設定益	△67,768千円
その他有価証券評価差額金	△73,015千円
計	<u>△140,784千円</u>

繰延税金負債合計 △140,784千円

繰延税金資産の純額 13,913千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,002千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,837千円、その他有価証券評価差額金が3,835千円それぞれ増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)東北芝浦電子	秋田県仙北市	100,000	サーミスタ温度・湿度センサの製造	所有直接87.9	兼任5名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1)	1,059,495 422,662	買掛金	732,144
子会社	(株)岩手芝浦電子	岩手県二戸郡	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接100.0	兼任6名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1)	2,213,466 1,166,969	買掛金	999,740
子会社	(株)福島芝浦電子	福島県本宮市	980,000	サーミスタ素子の製造	所有直接100.0	兼任6名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1) 債務保証(注5)	5,341,521 415,862 397,510	買掛金 —	1,770,797 —
子会社	(株)角館芝浦電子	秋田県仙北市	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接100.0	兼任6名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1)	1,613,214 264,637	買掛金	442,068
子会社	(株)三戸芝浦電子	青森県三戸郡	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接100.0	兼任7名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1)	1,997,693 371,071	買掛金	565,953
子会社	(株)三春電器	青森県三戸郡	90,000	サーミスタ温度センサおよび計測制御機器の製造	所有直接100.0	兼任6名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1)	359,657 93,175	買掛金	178,262
子会社	タイシパワラデンシカンパニーリミテッド	タイ国シンブリ	411,000千THB	サーミスタ温度センサの製造	所有直接100.0	兼任4名	当社製品の製造	センサ電子部品の販売(注2)	1,027,195	売掛金	225,837
								センサ電子部品の製造(注1)	3,423,489	買掛金	291,056
								原材料の有償支給(注2) 設備の支給(注2)	2,318,830 180,086	未収金	486,312
								営業・技術指導料(注3)	90,170		
								資金の貸付(注4)	250,000	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金	48,000
								貸付資金の回収(注4) 利息の受取(注4)	40,000 2,110	関係会社 長期貸付金	162,000

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注2) 市場価格、総売価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注3) タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドに対する営業・技術指導料については、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注4) タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) (株)日本政策金融公庫の借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,294円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円70銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 植村 文雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社芝浦電子の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針に関する事項に記載されているとおり、連結子会社である株式会社福島芝浦電子は当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法に変更している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 植村 文雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社芝浦電子の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査結果に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を会計監査人新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社 芝浦電子 監査役会

常勤監査役 中村 元 一 ㊦

監査役 廣渡 鉄 ㊦

監査役 浅野 謙 一 ㊦

(注) 監査役 廣渡 鉄及び浅野 謙一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
 期末配当に関する事項

第58期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおり増配することといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 55円（前期に比べ5円増配）

総額 427,584,740円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月30日

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役中村元一、浅野謙一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	なかむらもとかず 中村元一 (昭和27年12月14日生)	昭和51年4月 ㈱埼玉銀行（現：㈱埼玉りそな銀行）入行 平成9年2月 ㈱あさひ銀行（現：㈱りそな銀行）企画部広報室次長 平成15年8月 当社入社・事務部次長 平成23年4月 当社事務部部长 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）	2,000株
2	あさのけんいち 浅野謙一 (昭和42年12月11日生)	平成8年4月 弁護士登録 平成13年2月 内外テック㈱監査役就任（現任） 平成16年6月 当社監査役就任（現任） 平成16年11月 保証協会債権回収㈱取締役就任（現任） 平成23年6月 ㈱パイオラックス監査役就任（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 候補者浅野謙一氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は浅野謙一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 3. 社外監査役候補者浅野謙一氏は、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年であります。同氏より弁護士としての知識、経験に基づき、業務執行チェックならびに経営判断の助言を受けており、また当社社外監査役としての実績などから、引き続き当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただくのに適任と考えております。

4. 社外監査役との責任限定契約について
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、浅野謙一氏の再任が承認された場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とし、契約を継続いたします。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名のうち、社外取締役1名を除く7名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額5,000万円を支給することといたしたいと存じます。

第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成28年5月16日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、在任中の取締役8名および監査役1名ならびに第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合に再任される監査役2名に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める「取締役退職慰労金規程」および「監査役退職慰労金規程」に基づき、取締役に対しては総額97,000千円（うち社外取締役分4,000千円）の範囲内、監査役に対しては総額20,072千円の範囲内で打ち切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期は各取締役または各監査役の退任時とし、その具体的金額・方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

また、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、本制度の廃止に伴う業績への影響はありません。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
橋 倉 宏 行	平成 9 年 6 月 当社取締役就任 平成19年 6 月 当社代表取締役社長就任 現在に至る
西 沼 研 一	平成13年 6 月 当社取締役就任 平成17年 5 月 当社常務取締役就任 現在に至る
工 藤 豊 秀	平成17年 6 月 当社取締役就任 現在に至る
濱 田 拓 実	平成23年 6 月 当社取締役就任 現在に至る
細 井 和 郎	平成23年 6 月 当社取締役就任 現在に至る
山 下 猛	平成27年 6 月 当社取締役就任 現在に至る
中 山 法 行	平成27年 6 月 当社取締役就任 現在に至る
齋 藤 正 三	平成24年 6 月 当社社外取締役就任 現在に至る
中 村 元 一	平成24年 6 月 当社常勤監査役就任 現在に至る
廣 渡 鉄	平成12年 6 月 当社監査役就任 現在に至る
浅 野 謙 一	平成16年 6 月 当社監査役就任 現在に至る

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「退職慰労金」で構成されていますが、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止し、新たに、当社の取締役（社外取締役、国外居住者を除く。以下本議案において同じ。）を対象に、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役を対象に、取締役の報酬と当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

具体的には、平成7年6月29日開催の第37回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額150百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）および賞与とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給することといたしたいと存じます。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は現在7名であります。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です。（詳細は(2)以降のとおり。）

①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 社の取締役（社外取締役、国外居住者を除く。）
②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。）	・ 5事業年度を対象として、合計180百万円
当社株式の取得方法および取締役が取得する当社株式等の数の上限（下記(2)および(3)のとおり。）	・ 当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない ・ 取締役に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は24,000ポイント ・ 取締役に付与される1年あたりのポイントの総数の上限に相当する株式数の当社発行済株式の総数（平成28年3月31日時点。自己株式控除後。）に対する割合は約0.31%
③業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。）	・ 毎年の連結営業利益計画達成率（下記(3)に定める。）に応じて変動
④取締役に対する当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり。）	・ 取締役の退任時

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する5事業年度（当初は平成29年3月31日で終了する事業年度から平成33年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度とし、本(2)第3段落の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各5事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに合計180百万円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間5年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（本(2)第3段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、信託期間中、取締役に対するポイント（下記(3)のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の5事業年度を対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計180百万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、180百万円の範囲内とします。

(3) 取締役が取得する当社株式等の数の算定方法及び上限

信託期間中の毎年6月1日に、同年3月31日で終了する事業年度（初回は平成29年3月31日で終了する事業年度。）における連結営業利益計画達成率（当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される連結営業利益の予想値に対する達成率。以下同じ。）および役位に応じて、以下のポイント付与方法にしたがって、取締役に一定のポイントが付与されます※1※2。取締役には、退任時に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

※1 付与ポイント＝役位別基準ポイント×業績連動係数※3

※2 対象期間中に在任のまま死亡した取締役および傷病等によりやむを得ず辞任する取締役で取締役会が認める者については、死亡または辞任の時点で、死亡または辞任した日の属する事業年度の開始から死亡時または辞任時までの期間に応じて按分したポイントが付与されます。

※3 業績連動係数は、連結営業利益計画達成率に基づき、決定します。

取締役に付与される1年あたりのポイントの総数は24,000ポイントを上限とします。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役は、当該取締役の退任時に、上記(3)に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、当該ポイントの70%に相当する数の当社株式(単元未満株式は切捨て)について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に取締役が死亡した場合、その時点での累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を、死亡後速やかに、当該取締役の相続人が受けるものとします。

(5) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) 当社株式に係る剰余金配当の取扱い

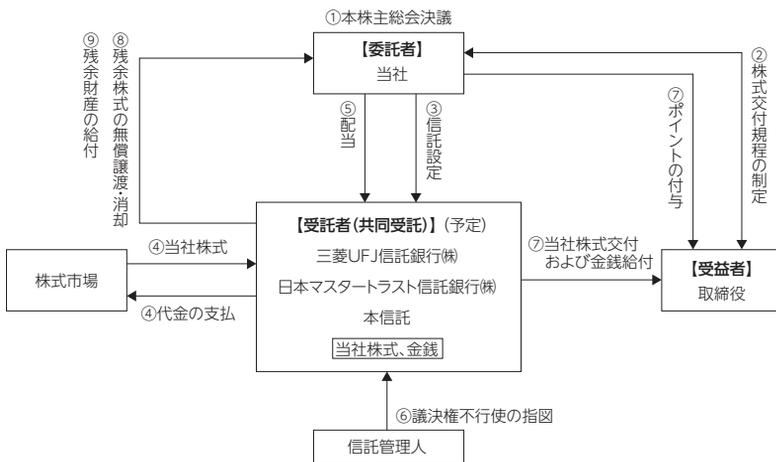
本信託内の当社株式に係る剰余金配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、信託終了時に剰余が生じた場合には、取締役のうち、本信託の終了に際して、所定の受益者要件を満たして信託契約に基づき本信託の受益者となった者に対して給付されることとなります。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(ご参考)

<本制度の概要>



- ①当社は、本株主総会において、本制度の導入に関する承認決議を得ます。
- ②当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。
- ③当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする本信託を設定します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で抛出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- ⑤本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦信託期間中、(1) 連結営業利益計画達成率および(2) 役位に応じて、毎年、取締役に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役の退任時に累積ポイントに応じて当社株式等について交付等を行います。
- ⑧業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

<信託契約の内容>

- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ②信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与
- ③委託者 当社
- ④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(予定))
- ⑤受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ⑥信託管理人 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
- ⑦信託契約日 平成28年8月9日（予定）
- ⑧信託の期間 平成28年8月9日（予定）～平成33年8月31日（予定）
- ⑨制度開始日 平成28年9月1日（予定）
- ⑩議決権行使 行使しないものとします。
- ⑪取得株式の種類 当社普通株式
- ⑫信託金の上限額 180百万円（予定）（信託報酬および信託費用を含む。）
- ⑬株式の取得時期 平成28年8月10日（予定）～平成29年2月28日（予定）
(なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む。)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。)
- ⑭株式の取得方法 株式市場より取得
- ⑮帰属権利者 当社
- ⑯残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以 上

第58回定時株主総会会場ご案内図

埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5番1号

浦和ロイヤルパインズホテル 4階 ロイヤルプリンセス

電話 048 (827) 1111 (代)

(電車利用の方 JR浦和駅西口下車徒歩7分
バス利用の方 国際興業バス・市民会館入口下車1分)

